

平成30年度以降のとちぎの元気な森づくり県民税のあり方の方向性の検討（総括資料）

環境森林部

I 平成20～27年度とちぎの元気な森づくり県民税事業の評価

とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会及び県民・市町村長・関係団体の評価

- 外部有識者で構成する評価委員会において、「（間伐等の緊急対策は計画どおり実施され）税導入所期の目的は概ね達成されているが、なお対策が必要な課題がある」と評価

【今後の課題等（抄）】

- ・奥山林及び里山林の継続的な維持管理
 - ・県民の森林整備や木材利用への理解促進
 - ・獣害対策の強化
- 県民、市町村長及び関係団体は、これまでの事業成果について「評価できる」と回答（各意向調査結果）

II とちぎの森林・林業の現状

1 林業経営の現状

- 国産材の生産量は回復傾向にあるが、林業所得は依然として低迷
- 林業従事者の減少・高齢化が進行

2 人工針葉樹林の林齢構成

- 民有人工針葉樹林の多くは、15～45年生の間伐期から、45年生以上の本格的な利用期に移行

3 木材需要構造の変化

- 木材需要は、住宅様式の変化等に伴い、柱材などの製材用が減少する一方、合板用、パルプ・チップ用、燃料用等は増加傾向

4 野生獣被害の状況

- 野生獣による森林被害は増加傾向

5 森林所有の変化

- 山村地域の過疎化・住民の高齢化等により、所有の小規模化・不在村地主化が進行

III 県民・市町村長・関係団体の意見（各意向調査結果）

1 森林・林業の現状

- 本格的な利用期を迎えた森林について、市町村長は「木材需要・価格の低迷から利用が進んでいない」、「新たな木材需要の増加による利活用促進に期待」等と回答
 - 里山林の保全について、市町村長の多くが「補助期間終了後の管理が課題」、「既実施箇所の再実施を要望」等と回答
 - 森林所有の変化について、市町村長は「今後の過疎化の進行等に伴う所有者や境界等が不明な森林の増加により、森林管理の困難化・森林の荒廃を懸念」等と回答
- また、所有者不明等森林の増加に伴う森林の荒廃に対して、県民の約64%が「何らかの対策が必要」と回答

2 とちぎの元気な森づくり県民税の継続の要否

- 県民の約78%が森林の公益的機能を維持するための「税負担は必要」と回答
- 全市町村長が「とちぎの元気な森づくり県民税事業の継続が必要」と回答・取組内容は「一部見直し」の回答が多数

3 次期とちぎの元気な森づくり県民税の使途

- 今後、重点化すべきと考える取組として、次の回答が上位
- 市町村長：「里山林の保全」、「搬出間伐・皆伐」、「獣害対策」
関係団体：「搬出間伐・皆伐」、「木材の利活用」、「林業の担い手の育成・確保」

IV 国における森林環境税（仮称）創設の動向

- 国においては、森林吸収源対策・地方の地球温暖化対策に関する財源確保のため「森林環境税（仮称）」の創設を検討する方針（『経済財政運営と改革の基本方針2016』〔平成28年6月2日閣議決定〕）